平成２２年（フ）第３５９号
兵庫県宝塚市末成町34番８号、開始決定時の住所兵庫県宝塚市末成町16番７号
破産者　浅田　勝久
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第４１９号
兵庫県西宮市南甲子園３丁目８番５号、開始決定時の住民票上の住所大阪府寝屋川市成田西町19番10号
破産者　安永　泰久
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２０１号
北九州市小倉北区中井１丁目15番19―101号
破産者　荒木スミ子
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７２３号
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1079番地６
破産者　岡田　　勉
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第６１号
北九州市小倉北区熊谷１丁目17番25号　コーポＡＢＣ201号
破産者　叶　　末男
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２８３号
佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦1630番地１
破産者　小宮　元一
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４５８号
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺2473番地２
破産者　陣内　和義
1　決定年月日　平成23年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０２号
北海道岩見沢市元町１条東３丁目12番地３公明荘３号室
破産者　松岡　保子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第４４１号
愛知県一宮市萩原町萩原字大門前2758番地１
破産者　前田ひさ子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第５１１号
和歌山県海南市下津町上559番地
破産者　青木運送こと　青木　政季
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６３５号
和歌山県岩出市高塚230番地
破産者　山本　哲士
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２１４号
長崎県長崎市磯道町９番地18、開始決定時の住所長崎県長崎市磯道町９番地50
破産者　宅島　典子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第１２６号
徳島市南佐古七番町６番12号、旧住所徳島市南矢三町３丁目９番32号
破産者　桒原　敏明
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１２９号
徳島市南島田町１丁目37番地の４
破産者　後藤田明美
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３１号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田14番地４
破産者　永井亜紀子
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０８号
香川県高松市今里町１丁目29番22号　マリッチ溝渕Ⅰ203号室、住民票上の住所香川県高松市室新町1032番地１
破産者　杉田八重子（旧姓松田）
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１６１号
香川県東かがわ市松原39番地
破産者　奥田美津代（旧姓牧）
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１７１号
北九州市小倉南区若園２丁目６番21号
破産者　井上　俊男
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１７２号
北九州市小倉南区若園２丁目６番21号
破産者　井上智惠美
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２０２号
北九州市小倉北区神幸町７番22―503号
破産者　伊崎　伸**幸**
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２１７号
北九州市小倉南区志井５丁目３番14号
破産者　宇野　政治
1　決定年月日　平成23年７月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部